

組合員・利用者 各位

J Aかながわ西湘「箱根支店」の機能変更に関するご案内

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当JAでは持続可能な収益性と将来にわたる健全性を確保するため、第18期通常総代会でもお知らせした通り、現在の支店機能の見直しを図り、近隣支店がより広域のエリアで事業・活動を展開する「新エリア構想による店舗再構築」を行うことといたしました。

これにより「箱根支店」は下記の通り、貸出業務を城南支店に移管し、貸出業務移管型金融共済の支店に変更させていただきます。

組合員・利用者の皆様にはご不便をお掛けいたしますが、何卒ご理解、ご協力のほどお願い申し上げます。

敬 具

かながわ西湘農業協同組合
代表理事組合長 天野 信一

1. 新業務体制開始

令和8年4月13日（月）より

貸出金（当座貸越を除く）のみ城南支店に移管します。

移管日：令和8年4月11日（土）

| 現在のお取引 | | 移管先店舗 |
|--|---|-------|
| | | 店舗名 |
| 店舗名 | 店舗コード | |
| 貯金（普通貯金や定期貯金、定期積金など） | 箱根支店（現在と変更ありません） | 033 |
| 投資信託・国債、共済 | | |
| 貸出金（当座貸越を除く） ※遺言信託はすでに城南支店で管理しています。 | 城南支店 住所：小田原市早川3-8-1 電話：0465-24-2318 | 018 |

2. 営業日及び時間

9:00～15:00 平日（土・日・祝日を除く）（現在と変更ありません）

3. 移管する業務内容

お取扱いできない業務

貸出業務は「箱根支店」でお取り扱いできません。移管店舗の「城南支店」で承ります。それ以外の業務は現行通りお取り扱いさせていただきます。なお、遺言信託は現状通り城南支店でお取り扱いいたします。

- 各種ローンや融資の相談・申込
- 繰上げ返済、各種条件変更 など

この移管に伴い貸出金のご相続があった場合は城南支店でのお手続きとなります。詳しくはご相続が発生した際にご案内いたします。



JAかながわ西湘 箱根支店 ☎ 0460-82-2208